

きりゅう

平成29年 11月 1日

市議会だより

No.252



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

11月30日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。



表紙 傍聴者でいっぱいの本会議場

平成29年第3回定例会は、8月29日(火)に招集され、9月22日(金)までの25日間の会期で開かれました。

Pick up

- 平成 28年度決算を認定 ……………P 8
- インターンシップ実習生を受け入れ……………P12

桐生市議会は、いちばん身近な頼れる議会を目指して議会機能の充実強化に努めます。

*インターンシップ実習生の加藤さんが撮影しました。

一般質問

9月21日(木)・22日(金)の2日間にわたり、18人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の下のカッコ内は所属党派名（無会派は会派に属さない議員）



正 男
(そうぞう未来)

工場アパート

質問 工場アパート建設に至った経緯と現状、また増設についての考えは。

答弁 工場アパートは、

市内中小企業の育成及び地域経済の発展を図り自己資金での新工場建設等の設備投資に余裕のない小規模企業及び個人に工場の提供を行うことにより企業育成の支援を図ることを目的に平成11年に建設された。現在は全区画満室であり、当初の目的に沿った形で運営されており、役割を果たしているものと捉えている。また、新規入居を理由とした事業者から



工場アパート

質問 県内でスマートフォンの使用状況を把握する市民通報システムに関する市民通報システムを導入している市はあるか。また当市で導入の考えは。

答弁 県内では本システムを導入しているのは

初期費用はないと聞いており、また運用経費はアプリの種類、自治体の人口規模等により様々である。当市での導入は、運用面でのメリット・デメリットや費用対効果など、もう少し研究が必要であると考えている。

市民通報システム

の増設の要望は今のところ届いていないが、企業からのニーズが増えてくるようであれば今後の対応を研究してまいりたい。



始 河原井
(クラブ21)

(仮称)梅田浄水場

質問 (仮称)梅田浄水場建設について初めて市民に周知されたのは、広報きりゅう平成28年6月号であったと記憶しているが、これを読んでも新しい浄水場ができる程度の理解だけで具体的な内容はわからない。

新浄水場建設は、100億円以上を費やす大規模な事業で3段階に分けて



建設中の(仮称)梅田浄水場

行う予定の大事業であるにも関わらず、情報が不足しているため現在も市民に内容がきちんと伝わっていないと感じている。わかりづらくしている原因は、3段階に分けずに建設する最初の計画(上菱浄水場と元宿浄水場1系の代替施設の浄水場を建設する)を見直したときの説明不足であると認識している。新浄水場建設に当たり、市民の理解や誤解を解くためにも一度市民への説明を行うべきと考えるが市の見解は。

答弁 (仮称)梅田浄水場建設計画の見直しについては、人口減少などの理由により、水需要の減少が見込まれることから過剰投資にならないように3段階に分けて計画し見直したものである。また同浄水場建設に対して市民の理解を得ることは大切なことだと認識している。今後も広報きりゅう、ホームページや生き生き市役所出前講座などを通して市民への周知に努め理解を深めていきたい。



佐藤 幸雄
(創志会)

ご当地ナンバー 導入経緯

質問

「地方版図柄入りナンバープレート」の地域募集時期と今後の取り組みについて伺いたい。

答弁

「地方版図柄入りナンバープレート」の導入については、その導入地域や図柄募集が平成29年5月から開始され、ナンバープレート交付時に交通改善、観光振興を目的とした寄附金を受け付ける制度も導入された。平成32年交付予定の中、今後は、桐生市、みどり市、太田市3市同一のアンケート調査を実施し、市民の合意を得て検討会議に臨み、12月には当該ナンバープレート導入の可否について方向性を示したいと考えている。

質問

最終処分場に対する地元住民への対応と、最終処分場の延命化策の考えについては。

答弁

清掃センターの運営は、地元住民の理解が第一であり、年2回開催する地元対策連絡会議で事業内容等を報告している。現在検討を進めている「かさ上げ」についても昨年11月に地元委員に概略を説明した。まずは、かさ上げの基本計画を策定し、理解を得ながら進めたい。最終処分場の延命化には、埋立とする廃棄物の減量が重要であるため、市民等へのごみ減量意識の向上とリサイクルについての啓発を行っていききたい。

最終処分場の 地元対応



清掃センター



山之内 肇
(公明クラブ)

子どもの貧困対策

質問

貧困に悩む人たちは、自ら声をあげられない人が多い。こちらから積極的に手を差し伸べなければ、社会、そして制度の狭間に位置しながら苦しむ人たちは、支援が届かないというような事態が起きてしまう。当市の子どもの貧困の実態を把握するために、地域子供の未来応援交付金を活用するなどして、早急に実態調査をするべきと考えるが、見解は。

答弁

効果的な施策を実施するためには、対象者の実態を把握することは必要である。県や他自治体の調査方法を参



桐生市役所

フードバンク 活動の推進

質問

フードバンクは、捨てられている食品を企業などから寄贈していただき、食料を必要とする人へ配布する事業で、食品ロス問題と貧困問題に役割を果たしている。行政がしっかりと関わり、当市の社会保障の一端を担うような活動にしていく必要があるが、設置について市の見解は。

答弁

県内2か所のフードバンクに対し視察を行い、設立の可能性について具体的に研究・検討を進めている。

○その他の質問項目

◆心のバリアフリーの推進とヘルプカード導入

考に検討したい。



田島 忠一
(そうぞう未来)

中学生の ピロリ菌検査

質問

中学生にピロリ菌検査を実施することは将来、胃がんの罹患を避けることのみならず、家庭内でもがんに関心をもたれ、がん検診受診向上にもつながると考えるが。

答弁

中学生へのピロリ菌検査は県内ではまだ実施されていない。検診について、今後の課題として捉えれば、学校

保健会や医師会などとの検討研究が必要と考える。

ヒアリとマダニ

質問

桐生市でのヒアリの状況は。

答弁

ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合は体質によってはアナフィラキシーショックなどの健康被害を起こす可能性があることから、市民の関心が高まっている。

質問

マダニとは。

答弁

マダニは3から8ミリメートルくらい比較的大きなダニで、森林や草むらなどの屋外に生息している。最近では山から野生動物が下りてくるにしたがって、市街地周辺でも見られるようになった。マダニによる感染症について当市における事例はない。



ヒアリ



工 藤 英 人
(創志会)

観光の広域連携

質問

近隣の自治体共同で観光施策としての連携事業を当市で実施することについての見解は。

答弁

観光庁が所管する観光圏整備事業については、現状では計画していないが、広域周遊観光を推進するための一つの手法であると認識している。まずは地方創生推進交付金活用の前橋市や足利市との連携事業において、その成果や効果を検証し、さらに近隣市等とも連携し広域的な事業展開が可能か研究を進めてまいりたい。

答弁

両市の連携拡大に向け、観光パンフレットに両市の観光情報などを掲載し、相互に配付することや、台湾テレビ局とタイアップし両市を周遊する1泊2日コースを旅番組にて放映し、その映像を動画投稿サイトへの配信や海外向けの観光プロモーション事業で活用していくなど、観光誘客に努めていく。今後もご提案の事業なども含め、足利市や関係団体等と協議、検討を進め、観光振興による交流人口の増加を図り、日帰り中心から宿泊を伴う観光ニーズを創出し、経済効果を意識した連携強化策に取り組んでまいりたい。

質問 桐生八木節まつりと足利花火大会を連動させた宿泊を伴う周遊化策などを提案するが、足利市と連携拡大することについての見解は。



桐生まつり



渡 辺 恒
(日本共産党議員団)

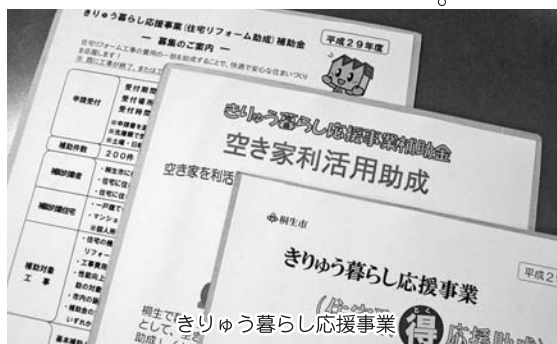
きりゆう暮らし応援事業

質問

現在きりゆう暮らし応援事業の用にあたり、旧耐震基準の住宅については、耐震診断の証明書がないと申請できないことからその項目が中古住宅取得にブレーキをかけている。中古住宅や重伝建地域等にある物件の利活用を図るため耐震基準についての要件を見直し市民ニーズにあった制度の創設ができるか。

答弁

本事業は、市税を投入して進める住宅政策であるため市民の安全・安心を最優先した結果、耐震性を満たさない住宅は対象外とし



質問

市民の安全・安心を担保する必要があることから耐震基準に係る項目の見直しは難しいものと考ええる。耐震性能を満たさない住宅への助成制度については、中古住宅の需要把握や本事業の利用状況の検証を進めていく中で研究していきたい。

答弁

定住を促進する手段として、空き家を利活用していくことは有効なことから認識している。今後国や県の動向などを参考にしながら検討していきたい。

家賃補助、定住促進住宅



新 井 達 夫
(そうぞう未来)

有害鳥獣捕獲時の事故対策

質問

有害鳥獣捕獲隊が加入している「有害鳥獣捕獲作業に係る賠償責任保険」の適用・不適用については。

答弁

この保険が適用となるケースは、具体的には、職員及び捕獲隊の捕獲作業中に野生動物により家財、家屋等の構造物、駐車中の自動車及びバイク等の車両の破損、一般市民が捕獲現



有害鳥獣捕獲隊

場に居合わせた場合の負傷などであり、補償内容は対人・対物とも1事故に対して補償限度額1億円である。保険が不適用となるケースは、市に捕獲要請が無く、単に野生動物が民家に侵入し建物等の破損、移動中の車両との衝突事故、人に怪我を負わせた場合等である。

道路管理について

質問

倒木などの危険が予想される場合、事故を未然に防ぐための対策については。

答弁

道路パトロールにより、道路に倒れそうな個人所有の樹木を確認した場合は、所有者に樹木伐採の指導をしており、車両通行に支障をきたすほどの、倒木の緊急性がある場合は、職員または業者が必要最低限の枝払いや伐採を行い、道路の安全確保を図っている。

○その他の質問項目
◆防災について



北川久人 (創志会)

PR戦略室の設置

質問

現在取り組んでいる事業や、当市の魅力を広く認知していただくためには、テレビに取り上げていただくことが一番効果的と考える。その他インターネットでの情報発信をきっかけに爆発的な人気となった自治体の取り組みもあり、雑誌や新聞なども含め、情報化社会により、多方面から情報を得られる状況の中、戦略的に情報発信をしていく必要がある。「効果的・戦略的な情報発信」という観点から、大手広告代理店のOBや、テレビ局のOBなど、多くのネットワークを持っていて人材を登用して、PR戦略室のような専門部署を設ければ、桐生の魅力が最大限発揮できると考えるが、市の見解は。

答弁

現在、シティブランディングの取り組みにおいて、推進体制の整備をしているところであり、体制整備にあたっては、新たな視点や発想に期待するといった観点で、人選を含め準備を進めている。登用については、先進地への事例調査や視察等から、必ずしも当初の期待どおりにはいかなかった事例についての情報も得ている。こうした課題を踏まえ、今後、具体的な事業手法を進める中で、戦略的にPR活動を行いたい。

その他の質問項目

◆のこぎり屋根工場の活用について



地域資源を活用したPR



小滝芳江 (クラブ21)

地方自治体の内部統制

質問

平成29年6月の地方自治法改正により内部統制に関する方針の策定が都道府県及び指定都市に義務付けられ、他の市町村は努力義務となったが、この改正に対する考えは。

答弁

内部統制とは、財務に関する事務や情報等に関する事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するものである。当市では、これまで地方自治法や地方公務員法に基づき、法令遵守や事務の効率化など、事務執行の適正に努めてきたが、今回の改正の趣旨を



桐生市役所

質問

踏まえ、内部統制という視点から改めて研究を行う必要があるものと考えられる。スマホアプリ等の開発をめぐり、1500万円の市費を投入したことについて、内部統制がしつかりできていればこのような事は起こらなかったのではないかと。

答弁

執行管理体制の中で非常に適切さを欠く部分があったことは間違いなく、十分反省をしており、今後執行管理に関しては厳正に対応していく。

かなければならない、と考えている。特に今回の改正に伴って法に盛り込まれたことを真摯に受け止め、法の趣旨に基づいてコンプライアンスを進めていきたい。



飯島英規 (無党派)

野間清治氏再顕彰

質問

当市出身の野間清治氏創業の講談社からの寄贈図書である野間文庫の概要及び現在に至る講談社からの寄贈書籍の経緯について伺う。

答弁

桐生市立図書館では、現在の場所に図書館が新築移転した昭和54年より、毎年、講談社から多数の図書を寄贈いただいております。累計で4万8000冊、金額



講談社から寄贈された図書

質問

没後に桐生市名誉市民の称号を贈られた事例はあると思うが、これまでの功績を考えると当市の野間清治氏に対する顕彰のあり方が不十分ではないか。

答弁

昭和43年3月に制定された桐生市名誉市民条例上、亡くなった方を顕彰できないものではないが、逝去された80年が経過しており、名誉市民条例に基づく顕彰は慎重に取り扱わなければならないと考える。しかし、その偉大な功績については後世にしっかりと伝え継ぐべきものと認識している。また、野間氏の遺志を引き継ぎ、当市に対し、現在も毎年多大なご支援をいただいている講談社には最大限の感謝の意を表し、これからもこうした関係が末永く続くよう努めてまいります。



園田基博 (創志会)

川内地区の下水道

質問

桐生市都市計画マスタープランでは、川内地区の下水道整備について推進するとされているが、同地区の下水道認可区域の範囲と進捗状況は現状どうなっているか。

答弁

現在の川内地区の事業認可区域は、川内町1丁目が老人施設かがやき付近まで、2丁目が崇禅寺付近まで、3丁目は全域が、4丁目は一部を除いてみどり市との行政界まで、5丁目は川内町五丁目団地付近までとなっている。同地区の下水道普及率については、平成28年度末現在で36.1%となっている。

川内町三丁目B団地跡地

質問

コンパクトシティ化に向けた



下水道工事の様子

質問

川内町三丁目B団地跡地利用について市の見解は。住宅マスタープランにおいてクラインガルテン型コーポラティブ住宅（小さな農園付き共同住宅）として跡地利用を示していたが、人口減少対策のため今後は、土地開発公社による宅地分譲や民間活力を利用した商住複合地としての譲渡などの手法により新たな地域拠点となるよう検討していきたい。

その他の質問項目

- ◆環境先進都市将来構想
- ◆特色のある教育環境整備について



岡部純朗 (そうぞう未来)

周年記念行事

質問

桐生市市民文化協会が、来年、創立70周年を迎えるが、市として支援を考えているのか。

答弁

周年記念行事については、当団体においては、現在検討中ということであるが、その開催にあたっては、団体と連携しながら、団体の発展と、当市の文化振興に繋がられるよう支援をしてまいりたい。

質問

今後の当市の予定と、周年記念行事を実施する考えは。

答弁

平成33年に市制施行100周年、水道創設90周年を迎える。



塗装の様子

交通安全対策

質問

道路標示線が薄くなり、見づらく危険な箇所があるが、計画的に確認しているのか。また、市民からの情報を受けて実施しているのか。

答弁

スクリューカメラ策委員会や地元町会などからも要望を受けており、それぞれ現地調査を実施し、緊急性や危険性の高い箇所から随時更新を行っている。桐生警察署をはじめ、関係部署と連携を図りながら、引き続き適切な管理に努めてまいりたい。

相川橋の架け替え

質問

国交省が検討している渡良瀬川河川整備計画(原案)に相川橋が入っていない。相川橋の架け替えや河道掘削の必要性について見解は。

答弁

渡良瀬川洪水対策計画画書によると、重要水防箇所Aランクに位置付けられており、将来的には国土交通省が整備を実施する予定と聞いている。市としても、関



相川橋

出生届記念カード

質問

桐生市が人生の始まりの地として記念の場所、また、ご家族にとって出生の喜びが未永く続くように、新しい命の大切な瞬間の思い出を記念の形に残す出生届記念カードを作成してはどうか。

答弁

どのような形で祝意をお伝えすれば、ご家族にお喜びいただけるのか、また、桐生に愛着をもって健やかに育ってほしいという気持ちをお伝えすることができるか、研究したい。

その他の質問項目

- ◆新里町グラウンドゴルフ場について



見武 男 (創志会)

中学校の部活動指導員

質問 市内中学校の部活動における外部指導者の現状は。

答弁 運動部活動の充実と部活動指導に不安を抱える教員の負担軽減、地域社会との連携を促進することを目的に、平成28年度は6校に10人、平成29年度は8校に15人の外部指導者を派遣している。

質問 外部指導者の指導日数と謝金は。

答弁 派遣回数是一年間20回、1回の指導時間は2時間以内で、1回あたり2000円の講師謝礼を支出している。20回を超えた回数については、ボランティアで対応していただいている。

質問 今後の外部指導員に対する基本的な方針は。



部活動の様子

答弁

部活動は生徒の体力向上や健康増進とともに、自主的・自発的な態度の育成や責任感・連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成など生徒にとって教育的意義の高い活動であると捉えている。

そのため、部活動指導員の選定にあたっては、実技の指導力とともに人間性も重視し、学校と連携・協力でき、生徒の成長を導ける人物を選定していきたい。

その他の質問項目

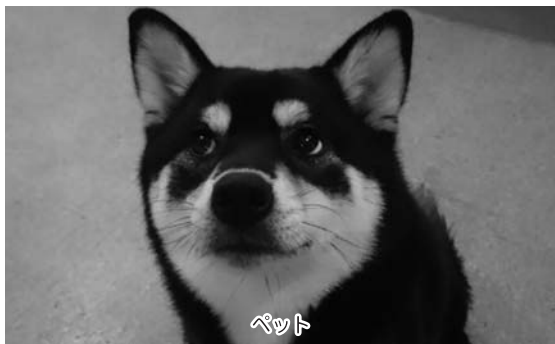
- ◆特別支援学校
- ◆総合事業桐生市通所型サービスA



久保田 裕一 (そうぞう未来)

日中独居高齢者

質問 日中に介護者が不在となる高齢者への支援を拡大するため、緊急通報装置の無償貸与及び「食」の自立支援事業による配食サービスの対象者に日中独居高齢者を加える考えはあるか。



ペット

質問

ペットの飼い主に対して、災害時に、自分の近所の避難所がペットと同行避難可能かどうかの情報提供が必要と考えるが、市民への周知及び、今後の対応について伺う。

答弁

今後、環境省等でガイドラインの改定等が検討されている状況もあるので、その状況を捉えながら市の方向性を検討し、当市の地域防災計画にも反映させ、対応方法を示していきたいと考えている。

平成29年度より、65歳以上の全ての高齢者が緊急通報装置を利用できる状態となっているが、ひとり暮らし世帯等を除き設置費用は自己負担であるので、今後、利用状況等を確認していく中で制度の改善等の可能性を研究していきたい。また「食」の自立支援事業について

ペットの避難

は、民間サービスとの連携や現状の配食の回数及び内容など、総合的な検討を必要とする時期に来ている。今後研究していきたい。

安全な学校給食



関口 直久 (日本共産党議員団)

質問

中央、新里、黒根調理場の安全管理体制について、市の正規職員3人の体制で安全管理体制が取れるのか。人的強化が必要と考えるが市の見解は。

答弁

調理業務委託前員の合計74人で行っていたが、現在は委託業者が81人を配置している。調理業務については委託業



学校給食の調理の様子

国保税の引き下げ

質問

現在約18億7000万円ある基金を活用し高すぎる国保税の引き下げを行うべきと考えるが市の見解は。

答弁

当市国保は、厳格な財政運営状況の中でも適切な国保税率の設定及び収納率の向上に努め、同時に医療費の適正化を図るなど健全な運営に努めた結果、現状として県内他市町村と比較しても安定的かつ弾力的な財政運営が見込める状況である。新制度に移行となる平成30年度以降については、都道府県が医療費の見込みを立て市町村ごとの医療費水準や所得水準を反映した納付金の額を決定し市町村に提示することになっている。基金の活用については中期的な展望の中で負担軽減に努めていきたい。



伏木 康雄 (無党派)

自動運転車開発の聖地

質問 群馬大学荒牧キャンパスに建設予定の次世代モビリティ社会実装研究会実装研究拠点は。

答弁 群馬大学が国の補助金9億円を活用して建設中の施設であり、平成30年2月に完成が予定されている。

同施設を運営する次世代モビリティ社会実装研究センターが理工学部の組織ではなく学部横断的な学長直轄の組織であることなどから、荒牧キャンパスの敷地内に建設されることになったものと考えられる。

質問

同拠点が前橋から距離も離れ、情報も少なくなる。その結果として自動運転車開発の聖地が前橋に移ってしまうのではないか。

答弁

当市では「まち大学の中に大学があり、推進協議会など様々な形で群馬大学とは連携を強めている。また、定期的な産業界や群馬大学を交えての懇談会も開催している。

研究拠点が荒牧に整備されるということで、心配をいただいているが、群馬大学における研究の発祥は理工学部であり、桐生市内である。それは自負していると思うし、これからもこの事業が成功するように、群馬大学を支援していきたい。

群馬大学による自動車の自動運転研究
～走行ルートと自動運転車両が新しくなります～
(平成29年6月11日(木)から)

群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターでは、完全自律型自動運転の早期社会実装に向け、桐生市内の公道で実証実験に取り組んでいます。

1 走行ルートが広がります

自動車の自動運転 走行ルート
① 従来ルート
② 新ルート

② 普通自動車以外に、大型・中型・小型自動車も走行します

実験用車両
このステッカーが自印です！
実験車両にはこのステッカーを掲載します。

自動運転車両実証実験チラシ

平成28年度

決算を認定

平成28年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。同決算の認定にあたっては、市長による平成28年度決算総括、監査委員による審査報告の後、決算特別委員会（委員19人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論の概要は下記のとおりです。

賛成討論

平成28年度歳入歳出決算については、人口減少などの要因により、市税収入の増加は見込めず、また、普通交付税の合併算定替による特例措置の段階的な縮減が開始されるなど、一般財源の確保が大変厳しい状況であった。しかし、限りある財源を効果的に活用するなどのご努力により、実質収支額は約19億円の黒字となった。また、市債残高は約16億円圧縮されるなど、財政状況は健全な方向へ向かっているものと理解する。

「元気で活力のあるまちづくり」に関しては、子育て就労者市内居住奨励において16世帯57人が転入。空き店舗活用による新店舗開設支援・創業促進利用件数19件と成果をあげている。これは、人口減少対策の一助になったと、高く評価できるものである。

「安心して暮らせるまちづくり」に関しては、平成27年度に第6期桐生市高齢者福祉計画が始動したことにより、28年度は、具体的な施策が展開された。高齢者の皆様が、きめ細やかで充実したサービスが受けられ、安心して暮らせる桐生市となることを期待している。

「子供のための未来づくり」に関しては、群馬大学理工学部と連携した未来創生塾支援・サイエンスドクター事業の更なる充実を希望する。子供たちに対する支援は、これから桐生市を支えていく貴重な人材を育てるための未来への投資である。これからも、子供たちへの積極的な施策の展開と支援をお願いする。

厳しい財政状況ではあるが、市民生活・市民福祉向上のための、市民の皆様によりわかりやすい有効的な施策の展開にご尽力いただきたい。

反対討論

自治体の役割は市民の生活向上、福祉の増進に努めること、市民の生活を守る防波堤として役割を發揮することにある。

桐生市は群馬県内でも突出して少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからず、深刻な状況にある。子育て世帯への支援はとりわけ重要ではないか。子育て支援として、保育料や学校給食費の無料化、補助を至急、拡大・充実を求める。

人口減少の要因として、若者が市外へ流出することも考えられる。若者が桐生市から流出しない対策と他地域から移住してもらうための施策が重要視される。住宅取得応援事業などの施策をより多くの人に利用してもらえるよう拡充することを求める。また、国保税、介護保険料は群馬県内12市でもっとも高く、市民に重い負担となっている。国保や介護保険は社会保障の重要な柱である。重い負担とならないよう対策を講じるべきである。

議案番号・議案		議員氏名														結果								
		工藤英人	園基博	飯島規規	伏木康雄	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武男	久保田裕一	辻正男	田島忠一	新井達夫	山之内肇	周東照二		佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	岡部純朗	河原井始	周藤雅彦	小滝芳江
市長提出	報告第4号	専決処分（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第56号	桐生市市税条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第57号	桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第58号	桐生市黒保根町過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第59号	平成29年度桐生市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第60号	平成29年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	平成28年度桐生市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第62号	平成28年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出	議案第63号	平成28年度桐生市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議第8号議案	県制度融資「返済負担軽減の特例措置」の継続を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号議案	森林環境税（仮称）創設に関する意見書案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号議案	市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

意見書

県制度融資「返済負担軽減の特例措置」の継続を求める意見書

群馬県の制度融資において「1年間の時限措置」を毎年延長する形で継続してきた「返済負担軽減の特例措置」ですが、平成30年3月末で廃止することが予定されています。現在実施されている借換の要件緩和措置及び融資期間の延長措置が廃止された場合、県市協調の制度融資である「小口資金」も同様の扱いとなるため、桐生市においても県と足並みを揃え、小口資金の特例措置は廃止せざるを得ない状況です。桐生市におけるこれまでの小口資金の利用実績は全体の約半数が借換を占めており、また期間延長の特例措置の利用も相当数あり、中小企業の比率が高い桐生市にとって多大な影響が懸念されます。

足元の景気動向をみると大企業では改善が見られるものの、中小企業の経営環境は依然厳しく、国の景気対策による改善効果が出るまでにはまだまだ時間がかかると言えます。制度融資は中小企業の経営の安定化を図るためのセーフティーネットであり「返済負担軽減の特例措置」の廃止は金融機関に対して立場の弱い大多数の中小企業の不安定化を招くものです。よって、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

1. 県制度融資について、売り上げ減少等の要件を満たしていなくても借換を認める特例措置を平成30年度以降も継続すること。
2. 県制度融資の融資期間について、最長で3年の延長を認める特例措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先 ○群馬県知事

意見書

森林環境税（仮称）創設に関する意見書

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、木材自給率の上昇、木質バイオマスのエネルギー利用やCLT等の新たな利用の進展など、森林・林業・木材関連産業には近年明るい兆しもみられている。

また、地球温暖化の進行や局地的な豪雨の頻発等を背景に、二酸化炭素の吸収・固定や国土の保全など、公益的機能を有する森林の働きに対しても国民の関心と期待がますます高まってきており、森林整備の推進が強く望まれている。

しかしながら、森林・林業・木材関連産業及び山村を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や林業の担い手不足などにより依然厳しく、我が国全体が人口減少社会に移行していく中で山村は特に危機的な状況にある。

森林は我が国で自給できる数少ない資源であり、全国にあまねく広がっている資源でもあることから、政府が進める地方創生の核となり得る資源である。

森林の公益的機能を確保しつつ、それを支える林業を成長産業化させることで地方創生を推進していくためにも、山村地域においては森林整備や担い手の育成を図ること、都市部においては木材需要の拡大を積極的に進めることなど、我が国全体で森林・林業・木材関連産業を支え、再生を図る必要がある。

そのためには、安定した財源を確保する中で、必要とする間伐等の実施やこれに関わる人材の育成・確保など、国の責任において諸施策が講じられるよう強く要望する。

記

1. 地球温暖化防止森林吸収源対策の推進については、安定財源の確保に係る新たな仕組みとして検討されている「森林環境税（仮称）」の実現を図ること。
2. 林地の集約化、森林経営計画策定の促進及び、「森林環境税（仮称）」創設後の市町村における間伐等の実施に向け、市町村への林務担当職員の配置、人材育成に向けた国の支援策を講じること。
3. 国有林野事業については、民有林支援及び国有林における公益重視の管理経営と地域振興・地域林業への貢献に向けた役割を果たすため、組織体制の拡充をはじめとする現場管理機能の強化・拡充等を図ること。
4. 税収の一部は、民有林面積に応じて市町村に分配し、自由度をもった対策が実施できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○農林水産大臣

意見書

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の
嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には道路整備が必要不可欠である。

また、平成26年7月道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務付けられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。

つきましては、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。

- 一、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。
- 一、長期安定的に道路整備が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○国土交通大臣

請願の 審査結果

この定例会では請願3件の審査を行い、その結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第12号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
	第13号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
教育民生委員会	第14号	学校給食費の無料化を求める請願

平成28年度政務活動費収支報告書

政務活動費は、地方議会の活性化や議員の調査研究その他の活動基盤の充実等を図る観点から、これらの活動に必要な経費の一部を助成するものです。

本市では、桐生市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派または無会派議員に対し、議員一人あたり年額380,000円を半期（4月、10月）に分けて交付しています。

収支報告書には、原則、1円以上の支出に対し領収書の添付を義務付けており、年度ごとに精算しています。支出額が交付額に満たない場合には、その残余额を返還しています。

◆交付額

(単位：円)

会派名	創志会	クラブ21	桐政会	市民の風	公明クラブ	日本共産党議員団	いちえ	合計
会派人数	7人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	22人
合計	2,660,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000	760,000	760,000	760,000	8,360,000

◆各会派の支出額

(単位：円)

会派名	創志会	クラブ21	桐政会	市民の風	公明クラブ	日本共産党議員団	いちえ	合計
研究研修費	144,650	48,000	20,000	0	118,920	181,400	177,170	690,140
調査旅費	293,660	0	0	0	43,880	0	0	337,540
資料作成費	1,915,683	272,262	435,564	0	107,578	62,620	252,227	3,045,934
資料購入費	666,471	184,143	300,743	0	272,820	98,450	229,548	1,752,175
広報費	0	632,204	256,500	609,385	0	62,268	9,746	1,570,103
広聴費	0	11,700	82,470	6,490	0	0	0	100,660
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,020,464	1,148,309	1,095,277	615,875	543,198	404,738	668,691	7,496,552

※支出総額が交付額を上回る場合には、その差額は会派での負担となります。

市議会本会議を

傍聴してみませんか？

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続き（住所、氏名の記入）をすれば、自由に傍聴できます。

傍聴席の定員は基本的に80人で傍聴希望者が定員を超えるときは、整理券を発行して混乱を避けています。

なお、本会議の様子は、インターネットでも中継しており、市役所玄関ロビーでも放映していますのでご覧ください。



議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- 年賀状などのあいさつ状を出すこと。
(答礼のための自筆によるものは除きます)
- 寄附をすること。
- 本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

第22回議会報告会 ・意見交換会のお知らせ

日時 平成29年11月6日(月) 場所 桜木西公民館 講堂
午後6時～午後7時10分

インターンシップ実習生を受け入れ

Internship



桐生市議会では大学生のインターンシップや中学生の職場体験を受け入れ、議会の仕事や議員の役割について体験学習していただいています。

今回は、群馬大学理工学部の齋藤月子さん、高崎経済大学地域政策学部の加藤睦規さんの2名の学生を受け入れ、会議の準備や会議録作成、市議会だよりの原稿作成・写真撮影などを体験していただきました。



市役所の業務を直接見て学ぶ機会は今回が初めてであり、とても良い経験をさせていただきました。議会運営委員会を傍聴した際には、肅々と協議決定が行われていく様子に身が引き締まる思いでした。正副議長との意見交換の場では、私のような一学生の意見を真剣に聞いてくださり、お二人の桐生市をより良くしたいという熱意を強く感じました。仕事に対する姿勢や意識の持ち方といった点でも今回のインターンは大変勉強になりました。



私にとってこのインターンシップが、市役所や議会の人たちのお仕事風景を見学・体験する初めての経験でした。議事課の人も議員さんも優しく、固く厳しい人という偏見を持っていた自分を申し訳なく思うほどでした。議長の森山さん・副議長の福島さんとの意見交換の場を設けていただけたことで、今の桐生市議会の姿勢を深く理解することができました。今回、大学の机上よりもはるかに豊富な経験や知識を得られたと思います。本当にお世話になりました。



積極的に意見交換をしています

若い世代の人が日常生活で感じている、市の“強み”や“不便に感じていること”など、様々な意見を聞くことができました。

また、新採用職員との意見交換も行いました。



新採用職員との意見交換



実習生との意見交換

市民の皆様におかれましては、平素より議会活動に関しまして、深いご理解と温かなご支援を頂いておりますことに、心より御礼を申し上げます。我々、桐生市議会は市民の皆様から頂戴した議員としての職責を全うするため、日々、議会改革に取り組んでおります。

今定例会では議会の有する大きな権限の一つでもある意見書を3件提出することとなりました。どの意見書も桐生市の将来にわたった持続的発展に必要な不可欠であるとの判断から、国または群馬県に対し強く要望を求めるものであります。

今後も議員22名と事務局一丸となって、「いちばん身近な頼れる議会」をモットーに掲げ、地方創生時代に相応しい議会として、桐生市の持続的発展のため、専心努力を傾注して参る所存です。今後ともご支援をよろしくお願い致します。



森山 享大 議長

福島 賢一 副議長

ごあいさつ

従来より取り組んでまいりました議会改革につきまして、更なる市民の皆様が開かれた議会として、現在、地域政策及び議会改革調査特別委員会におきまして、情報発信、住民参加、議会機能の強化等について協議を進めております。また、市民の皆様の声を市政に反映できますよう、議長を主体に政策提言等を行い、今後も市民の皆様と共に歩む議会を目指し、努力して参りたいと思います。

*インターンシップ実習生の齋藤さんが撮影しました。

桐生市議会

検索

<http://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/>



LINE



フェイスブック



ツイッター